

# 公益財団法人 豊秋奨学会

## 平成28年度 研究費助成申込要項

### 1. 趣 旨

学術研究の振興を図るため、当財団研究費助成規程に定めるところにより、愛知県内の大学・研究機関に所属し、自然科学系、社会科学系、人文科学系の基礎的分野において顕著な業績を挙げつつある研究者、または萌芽を生み出しつつある研究者に対して、その研究を発展させるため、次により研究費を助成します。

### 2. 助成金額

- (1) 助成金は1件50万円以上300万円以内で10件程度とします。
- (2) 助成金の経理は、研究者が在籍する大学・研究機関の定める会計取扱手続により適正に処理してください。用途は、研究上必要であれば自由です。
- (3) 助成金の使用期間は、覚書締結の日から2年間とします。

### 3. 応募条件

- (1) 応募者は、在籍する大学等学術研究機関（学部または研究科を含む）の長（以下「機関の長」という。）、または本財団の役員・評議員・選考委員（以下、「財団役員等」という。）の推薦を必要とします。
- (2) 応募者は、単独／共同研究の別を問いません。（共同研究の場合は、代表研究者名を明記してください。）
- (3) 応募者の身分に制限はしませんが、決定後の研究遂行について、在籍する所属長の承諾を必要とします。
- (4) 応募者の年齢は30歳～50歳程度とします。
- (5) 機関の長からの提出は、1件とします。
- (6) 財団役員等からの提出は、1件とします。

### 4. 応募方法及び書類提出期限

- (1) 応募者は、財団指定の書類（①申請書・②推薦書・③論文があれば論文も）を用いて申請し、各5セット提出してください。  
（1部原紙／残り4部は原紙のコピー・両面印刷にて提出可）
- (2) 書類の提出期限は、平成28年7月8日（金）とします。

### 5. 選考方法及び選考委員会を平成28年8月下旬迄に開催し、理事長が決定します。

6. 選考結果の通知及び助成金の贈呈

平成28年9月上旬迄に機関の長・大学担当者・応募者に選考結果を通知します。採用者はその際、同封する「研究費助成振込依頼書」を9月中旬開催予定の研究費助成金贈呈式にてご提出いただき、採択された研究者が希望する金融機関の口座に送金します。

7. 研究の成果及び会計報告

今回助成を受けられた場合は、助成期間終了後3ヶ月以内に研究経過・成果及び会計報告を提出していただきます。研究途中であっても財団が必要とするときは、報告又は発表していただく場合があります。

8. 「申込記載事項変更届」について

助成決定後、申請書に記載された事項に変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。

9. 助成金の経理について

在籍される大学等の定める会計取扱手続により、適正に処理してください。

10. 「学術研究助成報告書」の提出について

- (1) 研究助成期間の終了後3ヶ月以内に提出してください。
- (2) 研究成果の印刷物などの資料がある場合は添付してください。
- (3) 今回の助成による研究成果を公表される場合は「公益財団法人 豊秋奨学会 (英文は TOYOAKI SCHLORSHIP FOUNDATION)」を書き添え願います。

11. 他機関などからの助成掲載について

同一内容の研究助成を他機関に申請している場合は、申込書に記入してください。

12. 書類提出先・問合せ先

公益財団法人 豊秋奨学会

〒448-8651

刈谷市豊田町1丁目1番地 (トヨタ紡織株式会社内)

TEL/FAX 0566-26-0384

E-mail : toyoaki@s6.dion.ne.jp

URL : <http://www.h6.dion.ne.jp/~toyoaki>